

第13回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事要旨

日時：令和2年4月7日（火） 午後4時～5時30分

場所：本庁舎3階庁議室

1 開 会

2 議 題

- (1) 緊急事態宣言発令後の各部の想定される対応について
各部からの情報共有を図る。

総務部 (危機管理)	・総合防災訓練(8月)、ポンプ車操法大会(9月)、消防団特別点検(11月)は、準備期間が必要なため、中止も視野に入れて検討。
財政部	・国の経済対策に伴い、状況の変化や市の独自施策に伴う予算措置に迅速に対応する。
市民部	・まちづくりセンター及びコミュニティセンターの貸館は5月6日まで休止、所沢駅東口市民ギャラリーは5月6日まで休止、市民文化センターミュージズの休館については文化振興事業団と協議中。
福祉部	・高齢者施設(公設)は、老人福祉センター及び老人憩の家は5月6日まで休館。デイサービスセンターは自粛要請、亀鶴園は閉館等は考えていない。 ・障害者施設の通所施設は県の指示が出てくると思うが、自粛要請。グループホームの休止は考えていない。 ・サン・アビリティーズは、5月6日まで貸出中止。 ・民設の障害者施設は、通所施設と地域活動支援センターは今後自粛要請。入所・通所施設は県の指示に従う。 ・民設の介護保険施設は、入所系サービスは安全に配慮して、通常通り運用。その他の訪問サービス等は自粛要請しつつ県の指示に従う。 ・こどもと福祉の未来館の体育館、貸館は、5月6日まで利用中止。2階のひろばは、当面の間利用停止。
健康推進部	・国民健康保険の健康事業系は一部休止。保健センターの集団検診等や普及・啓発事業、サロン、つどい事業は休止。
医療センター	・市民医療センターは、4月8日から人間ドック・生活習慣病健診・定期健康診断等の健診業務を当面休止。
環境クリーン部	・スマートハウス化推進補助金は受付方法を検討。狂犬病集団注射は個別化を検討中。環境美化の日は中止の方向で調整中。 ・緑のふれあいウォークは秋に延期、ところの森ミュージアムは中

	<p>止。みどりの審議会は状況によって郵送で対応。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルふれあい館は閉館、エコロ祭りは中止、ごみの収集は通常通り行うが、受け入れは一部中止。
産業経済部	<ul style="list-style-type: none"> ・ラク所沢は5月6日まで休館、埼玉西部食品流通センターは通常通り継続で、飲食店は営業継続。
建設部	<ul style="list-style-type: none"> ・カルチャーパークのキャンプ場とデイキャンプ場利用停止。
学校教育部長	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式・始業式は中止。幼稚園も含めて5月6日まで臨時休校(園)。 ・教科書等をとりに来る期間を検討中。来週以降の校庭の開放やこども預かり、登校日の設定は、国や県の内容を踏まえ検討。 ・オーストラリアの海外文化交流派遣は中止。

(2) その他

なし